

子育て世帯訪問支援事業について



家事や育児に対して不安や負担を抱えている家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員を派遣します！

【支援内容】

家事支援

食事準備 洗濯 掃除
買い物の代行やサポート



育児支援

育児のサポート、
保育所への送迎や、宿題の
見守り、外出時の補助

相談支援

子育てに関する不安や悩み
についての相談や助言

【派遣期間】



月曜日～金曜日

1回あたり2時間以内

3ヶ月あたり12回まで

(祝日と12/29～1/3除く)

【対象となる方】

西和賀町に住所を有し、家事や
育児に対して不安や負担を抱え
る家庭で、町が当該事業利用に
ついて必要と認める世帯

【利用者負担について】

支援を行うに当たり、必要となる食材費、消耗品費、その他の経費を
負担していただくことがあります。

(買い物等の代行支援の際のお金を負担していただくなど)

【申請から利用の流れ】

- ①子育て支援室にご相談及びお問い合わせください。
- ②面談もしくは家庭訪問にて、家庭状況のお話をお聞きします。
- ③利用申請し、利用が決定したら、サポート内容について一緒に考えます。
- ④訪問支援員がご自宅を訪問します。

【問い合わせ】

子育て支援室
(役場湯田庁舎)
TEL:0197-82-
3299
健康福祉課
(役場沢内庁舎)
TEL:0197-85-
3411